

1. 2月全国行事

1) 省エネルギー一月間

2月1日～2月29日

2. 安全・衛生・防災の心得 : ゆるめるな! 墜落・転落防止対策

3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

4. 他社の事故・災害事例から : 排水サンプリング転落して死亡

5. 今月のヒヤリハット

1. 安全・衛生・防災の心得 : ゆるめるな! 墜落・転落防止対策

相変わらず「墜落、転落災害」が多発しており、平成26年は全産業の死亡災害の24.9%を占め、建設業では、39.3%にもなっています。これらの墜落・転落災害を防止するには、いつも言われ続けている次の事項の徹底を、立場・持ち場で実行することが肝要です。

- ①高所作業前には必ず手すり、開口部の蓋、作業床、親綱、安全ネット等の設備や保護帽、安全带等の点検を行う。
- ②高所作業の規則やルールを守る。
- ③階段など、きめられた高所設備等を使う。
- ④保護具(保護帽、安全带等)は確実に使用する。
- ⑤作業に適した服装(作業服、履物、保護帽、安全带等)で作業を行う。
- ⑥作業における手順を決め、決められた出順は確実に励行する。
- ⑦経験、年齢並びに健康状態(血圧、心臓病等)を十分考慮し無理をしない、させない。
- ⑧高所(高さ2m以上)の作業床や通路・階段には十分な照明設備を設ける。
- ⑨強風、大雨、大雪等の悪天候のときには高所作業はやめる。
- ⑩高所作業では特にムダ、ムラ、ムリな工程は組まない。
- ⑪脚立やハシゴなどは、規格に合ったものを正しく使用する。
- ⑫止むを得ず高所の作業床等に物を置くときは、落下防止措置をしっかりと行う、など。



2. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

①平塚第一工場: ストレージタンクヤードの床面のFRPの張替え。



②九州第一工場: 毎朝の清掃



3. 他社の事故・災害事例から : 排水サンプリング転落して死亡

<災害のあらまし>

工場排水の水質チェックのため、工場敷地の端に設置してある排水槽の縁に上ってサンプリングを行っていたところ、誤って排水槽の中にサンプルビンの蓋を落としたため、それを取ろうとして体を伸ばした際、足元が滑って水深約3mの排水槽の中に転落し、**おぼれて死亡した**ものと推定されます。

<災害の主な原因>

- ①安全帯等の転落防止の措置を行わず、危険な姿勢で落下物を取ろうとしたこと。
- ②排水槽周りに手すりが設置されていなかったこと。
- ③足元が水で濡れていて滑りやすい状態であったこと。
- ④転落して上がろうとしたと思われるが、手掛かりがなく、上れなかったと思われること。

<同種災害の防止対策 例>

- ①作業者が立ち入ることが考えられる高所箇所には、墜落防止の手すりを設置する。
- ②墜落の恐れがあって手すり等がない場所での作業では安全帯を有効に使用する。
- ③槽内に転落した場合等に縁に上れるように、槽の内側にも昇降設備を設置する。
- ④人目につかない場所で、墜落等の危険が予測される作業を行う際は、単独では行わず、補助者(見張り人)をつける、など。

4. 今月のヒヤリハット: 各事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

「なれた作業は うっかりしがち 作業中は 気を抜くな」

事例	薬品槽に給水した際、跳ね返り水が顔にかかりそうになった。
どこで	工場内で。
あらまし	薬液槽に給水しようとバルブを開け、給水状態を見ようと槽内を覗いたら、給水の跳ね返りが顔にかかりそうになった。
原因	給水時、跳ね返りがあることを、予想しなかったこと。
教訓・対策	薬品槽に給水等を実施する際は、安易に内部を覗かないこと。

5. その他

<省エネについて>

必要な場所では点灯を行い、不必要な場所は消灯を行うなど、無理のない省エネ活動を行って下さい。

「無限じゃないぞこの資源 一人一人がエコ活動」 H27年環境保全最優秀作品